

時報

駅通情報

第66号

—人生の指標—

恩師・小川常人氏逝く

昨年の暮も過ったある日、私は、例のとおり散歩に出て帰宅すると、娘が

「さき程、故郷の小川さんの死とまから、ご主人、小川常人氏が亡くなられた」、旨の電話があつたといふ。

私は、突然の訃聞（ふほう）に、一時、ぼう然とした。小川氏は、お歳は九十歳前後で、体調が衰しくないとは聞いていたが、電話での応対はかくしやくとしていて、心配される状況にはなかつたのである。小川氏は、退官後、故郷の京都府亀岡市に帰られて、執筆活動に専念されていたのである。

私は、去る平成二年二月、新都山流尺八の竹増軒冠稱付授式に出席のため京都所在、京家に面接したさい、小川氏に一席相送されて旧交を暖め、駅通史の研究の進展状況について意見交換した以後、もう十数年、直接会い喰に接してはいない。しかしそれは直接面談してはいないだけで、これまで、駅通史に関する論文を発表の都度、資料を送付して、書簡、又は電話で音信を重ねていた。またこれは、私の方からの一方的なものではなく、小川氏からも過去に発表した論文、又は新しく發表した論文は都度送られてきて相互に意見交換が図られていたのであった。

○ 交通史学会に発表した右論文の概況

この論文は、郵便制度開始から五年目の明治九年一月、当時、邊境の地と見られていた北海道のオホーツク海沿岸、十キロメートル、當時、北海岸道といわれていた地にも早くも郵便制度施行の波が押し寄せてきた。それは、北海道一周郵便線路の施行であった。

この郵便制度施行の目的は、創始者、前島密が、郵便制度にあたって「早急に、全国津々浦々にまで普及（あま）、ねく郵便制度の普及を圖り、広く国民の付託に応える」といった宣言に基づくものであつたのである。その方針に基づき、前年（明治八年一月）道南から西回りで北端京洛まで陸揚してきた郵便線路をさらに延長して北海岸道沿いに南下し、核幸を経て紋別に至る。また一方、前年（明治八年一月）、苦小牧から太平洋岸を東進し、根室に達していた既設の郵便線路の途中、厚別郵便局において分岐して北上し、「留別、根室、網走」を経て、紋別において南進してきた西回り線と合流して、ここに全道一周郵便線路の完成を期するという構想のものであった。

私が、まだ二十歳前半のころ、北海道郵政監察時に勤務してまだ數年より経つていらない若年のころ、小川氏は、私達の上司として本省から赴任してこられた。氏は、東京帝大文学部国史学科出身という、役人としては異色の存在であつたばかりでなく、我々部下に接するにも對等の立場で議論をたたかわす力であった。かねて、南駅制に関するても造詣が深く、そのころ私の趣味として勉強していた「駅通史」の研究にも、役職を離れて親切に教示と助言を惜しまれなかつた。私は、氏の推せんを得て、昭和三十五年、交通史学会に入会したが、これを機会に「北海道其見跡における郵便制度の発達と駅通史」という論文を同学会に発表し、以後、南駅（駅通）及び郵便制度に関する教細の論考を書き進めるなど、駅通史に関する研究を進めてきた。

なお、別海から千島國・国後へ向けては毎月一回、船便により郵便輸送を開設し、全国各駅便局が航行を図るという。前出の前島の言葉を改めようといふものであった。

さて、私がこのとき取上げた論文「北海道北見地方における郵便制度の発達と駅通制度」においては、右、明治九年一月開設の北海岸通航のうちから「秋田、網走、斜里」の三駅便局の開設を対象に取上げたものであった。

特に、この三駅設は、「三か所とも江戸時代には場所開拓人、明治年代に入つては漁場持と稱し、漁場等を經營していた茅藤野による施設で、この三ヶ所はその発点であつた。しかも、地元の郵便局開設に当たつては、茅藤野の支配人がそれぞれ郵便局長に就任し、運営したのであつた。この漁場持の漁場に付随する人足及び駅馬によることにより、郵便局の運営が円滑に行われるものであった。

○ おわりに

「漁、採り合ふも多少の趣」という。私と小川氏との縁（えにし）は、五十年以上続いてきた。職場における出会いに始まり、後半はお互いに住む地を遠く離れてでも終始書簡等により繋ぎ合つて今日まで続いてきた。

一生のうち、職場を同じくしたり、生活を同じくして、心の通じ合う友を得る仲間はあるとしても、人生の方向付け、又は在り方によって影響を受ける所を得ることはそう多くはあるまいと思う。私は、改めて小川氏に感謝申し上げる次第である。

札幌周辺における開拓使の 交通網の整備方針とその実態（四）

本編第六十五号において「小樽駅周辺（本陣）の整備、及び通行状況」の項で、駅馬（かみ）の使用状況について

で記述した。

この統計は、明治三年一か年のもので、開拓使所管下にあって、道路はまだ全く整備されていない時期であるのに、これだけ多數のかみが使用されているのである。しかし、文化四年、幕末由草川伝二郎著「西都夷地日誌」でも、同行の近藤重蔵が大野宿から上磯方面へ通行するのに、かみを使用したいと宿駅に申し出たところ、「かみ」は新宿宿に保管中であつて利用できなかつた旨の記述があるので、當時、かみの使用は珍しいことではない様なので、当時のかみの利用がどの程度あつたのか検討してみたい。

さて以下、札幌周辺の交通網の整備状況について記述する。

八 対雁（ついしかり）駅通と石狩川木運

1 対雁駅通の概要

開拓使事業報告によると、対雁の項として、

札幌へ五里十八町、石狩へ六里十四町二十四回、駅通取扱人一人、常闇人足十人である。

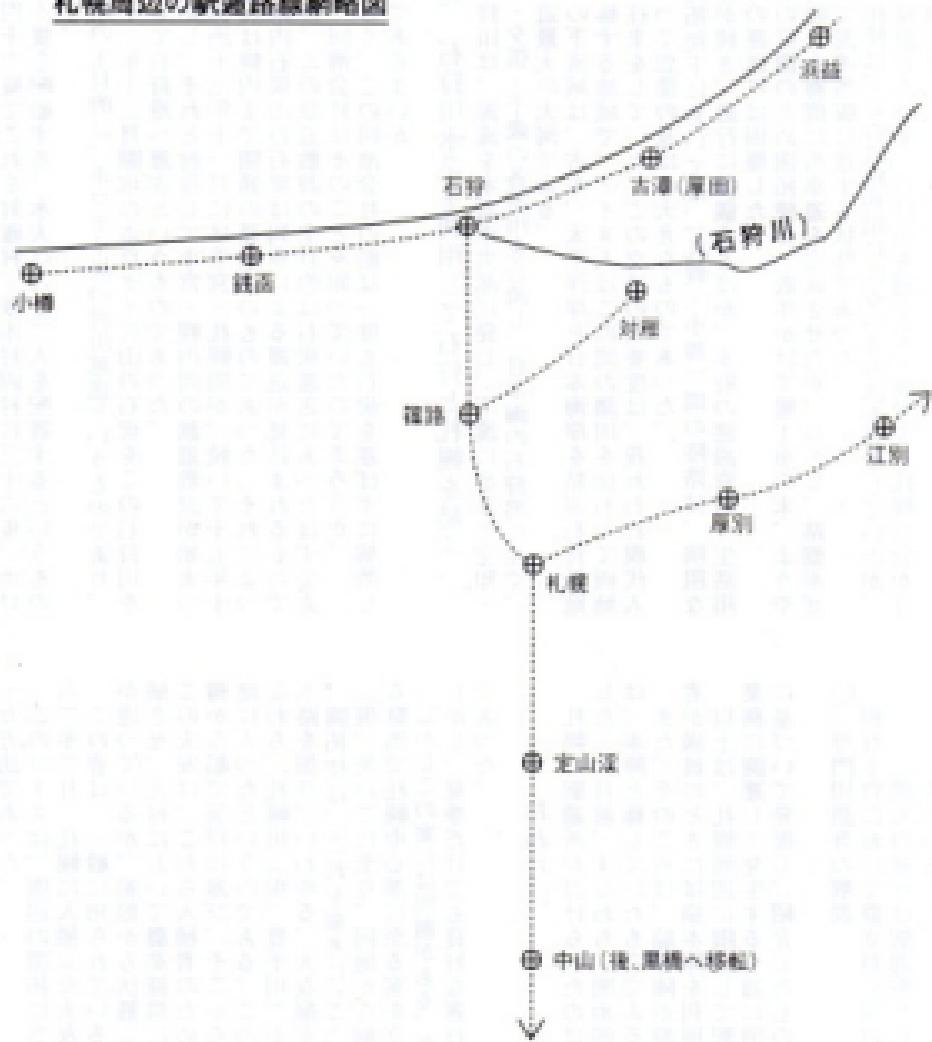
開設は、比較的遅く、明治十二年三月十一日、伏木某に取扱を命じ、月給六円、常闇人足の給料一ヶ月八十四円」とある。

事業報告には、右以外の記載はないが、本駅通の特徴として水路便を持つてゐることと人足の常闇が十人、（實際には十二人）も常駐していることが挙げられる。恐らく、十人分の給料（八十円）で十二人を雇用しているのである。開拓使の文書によると、

「対雁は、豊平川と石狩川の合流の河口にあり、舟便を持つてあるが、僅かに、移民四戸のみで船船もなく、官員出張航行にも困るので、平出船一隻、平田船一隻を備えた」と上申して許されている。

右文書からみて、駅通設置（明治十二年十二月）以前から石狩川と豊平川の合流点にあるという地形上の条件から荷物の運送の多いところであるが、移民四戸のみであるうえ、船

札幌周辺の駅通路線網略図



2 石狩川の水運
○当村では、丸木船をもって相対で運送を行つてきだが、ホロナイ石炭山のお開きになり、川の運送も多くなってきたので、官民便利のため回輪会社を建てたいとして、六名連名で開拓使へ願書を提出した。

「北海道拓殖史」によると、この二年前に明治四年には「対馬村へ二十戸、隣前通田都より入植」とあるから、この移民の一派が駅通の舟運に従事したようである。それにしても移民は、この二年間に四散したものと認められる。

その規制者の詳細は省略するが、随分と大風呂敷で、丸木船計四十六隻でこれを対雁村、雁木村に三十六隻、ホロナイ十隻を配船する。本丸は八十二人を配置するというものである。

商業の主目的は、ホロナイ處の河川運送といるものであり、明治十二年十二月開港のホロナイ處山の石炭をこの石狩川を利用して石狩港へ運ぶというものであった。それによつて、それと前後して手宮・幌内間の鉄道敷設が始まり、明治十三年十一月には手宮・札幌間が、続いて十五年十一月には幌内まで開通の見込みのものであつた。それによつて、幌内石炭山の石炭は列車による運送が見込まれるものであつた。この鉄道敷設の主目的は石炭運送にあつたはずであるが、同港会社はそのことを知つていたのであらうか。恐らく、この同港会社の船は一度も石炭を運ばずに解散したのであるまい。

九 石狩川水系を利用して石狩と札幌を結ぶ

石狩川は、源流を本州中央部に発し、下流に至ると空知、

北海道最大の大河である。

この下流域は、古来、太平洋岸と日本海岸を結ぶ石狩低地帯と称する地域で、アイヌ人はこの間の舘川を伝わって両地間の往来をしていた。この交通の重要度は、我われ現代人にとって想像の及ばぬ大きなものであつた。

開拓使下においては、「札幌・小樽」間の陸路は、険阻な難道が続き、通行に難儀するほか、本府の建設資材、生活用品等の運送には困難した。その打開のため開拓使は、数年かけて開工事の末、ようやく札幌・小樽間に馬車道を完成させたが、しかし、路盤がぜい弱で泥濘悪路に陥る状態であつた。

開拓使は、「この道路利用に代るべき方法を検索していくが、種々検討した結果、石狩川を運上して途中から札幌に向かう道を選んだ。それは、「小樽から石狩へ航送し、石狩川を運上して対雁

から支那川に入り、ここで小船に積み替え札幌に運ぶ」という方法であつた。

このフースは、周辺の開拓に当たった人に慶應二年（一八六六年）一月、札幌に入植した大友龟太郎がいる。

この者は、一般に知られている経歴とは、実際にはいささか違つてゐるが、箱館から伏見（ふしこ）河町に二十戸を入植させ、元村において農業経営に当たつたといわれている。

この大友は、これら入植者のための日用品や米、味噌等を小樽から船で灰戸に運び、そこから丸木船で伏見川を遡上し現地に入ったといふのである。このふしこ川に連絡する瀬・十勝などわち、札幌川（現、豊平川）から鴨々川に出て下流に至る本路を開拓し、いわゆる「大友橋」を掘削したといわれている。

開拓使は、これを参考にして、石狩川を運上して陸路太（現、茨戸）に至り、同地から創成川を通り、又は羅路太から駒馬で札幌中心部に至る道を立てた。

しかしこの道には問題がある。冬には結氷することである。しかし、夏季だけでも良好な運行ができるとして実行したのであった。

一〇 おわりに

札幌に駅逕所が設けられたのは、開拓使が本府を札幌に移した二ヵ月前、すなむち、明治四年三月のことである。まだ當時は、本陣と称していたものである。

また、そのころは、駒本陣が設けられていて、本陣の荷油者が満員のときに駒本陣を利用していたものである。

以上は、札幌周辺に限定して駅逕所の運営状況、及び駅逕業務に関連して発生する交通に関する問題を、当時の資料に基づいて発掘し、紹介したものである。

○ 専門用語等の解説

相對：官において廳立料金等の設定をしていないため、民衆の通行は駅逕所と利用者との間で競争して料金をきめる」と。

駅通情報

明治政府へ引継がれた宿駅の沿革(四)

一 軽前街道二十一か宿一

六、三ツ石：みついし

(1) 「開拓使事業報告」によると、次の記載がある。

(2) 位置 上國郡三ツ石村
沿革

(1) 安政元年六月設置

(2) 村役人ニ駅務ヲ命ジ、人大十六人以上ハ泉沢駅ニ掛ハシ
メ、駅費ハ都ナ民負。

(3) 明治十二年九月廃ス

(4) 解説

(1) 当駅の開設は、本街道沿いの他の宿駅と同時期の、安

政元年である。

(2) 右「東海報告」の沿革の項に、注視すべき記載がある。

それは「人大十六人以上ハ泉沢駅ニ掛ハシム」の記載である。

十なむち、三ツ石駅の人足は十六人を限度とし、これを超える需要があるときは開駅「泉沢駅」の負担とする

といふのである。

これを文書のまま素直に見ると、三ツ石村が宿村で、

泉沢村が助郷村であると見られる。しかし、本街道沿い

全般の状況からみると、遂のようにも見受けられるが、必ずしもこれにしても藩と沿道各村との取り決めの資料が見当たらない現在、権利の城を出ない。今後、さらに追及の必要がある。また、前述の「九、泉沢」の項によると、「駅谷・三ツ石」連署し乗りしを、明治九年五月本駅独立したるものなり、とあり、これは何を指すのか明らかでない

ので、直ちに、いずれか宿村か助郷村かの判断も出来かねる。今後さらに検討の要がある。

なお、以上は人足についての取り決めであつて、馬料に

ついての規定が明らかでない。同地方では、独立して供出できるほど馬が地元で飼育されていなかつたのであるうか、それとも、駅馬は、隣村の駅谷、泉沢両村の供出となつてゐるのであらうか。

(5) 以上からみて、三ツ石と泉沢宿とは、同一立場に立つ宿村でありながら、人足を供出し合う助郷村ともなつてゐる。いわば実効的助郷制ともみられる制度を取り入れてある。松前藩の特殊事情かも知れない。

他の資料に見る宿駅の状況

(1) 特に新しい内容の記述は見られないが、人足の供出について、次のよう記述している。

「安政元甲寅年六月、旧幕府支配ノ跡設置シ、以來、小頭自モニ於テ駅務ヲ取扱ヒ維立人足格六人マテハ當駅持トシ其余ニ至レハ泉沢村持トス（駅路沿革志）」とあつて、輸出の事業報告と同様の記載がある。

(2) 沿革については、「明治二年以來相頼、又ハ村用係等ノ白宅ニ於テ前条ノ方法ニ従リ人馬驅立ラナシ駅費都ナ民費トス」とある。

七、駅谷：かまや

2 1 位置 上國郡駅谷村

(1) 安政元年六月設置

(2) 村小頭役務ヲ取扱ヒ泉沢駅ノ助郷ヲナス

(3) 明治九年五月、泉沢駅ヲ別キ独立シ村用係自モア駅場トス

(4) 明治十二年九月廃ス

(5) 解説

本村にも助郷制に関する問題が提起されている。

時期は明らかでないが、駅谷宿は以前から泉沢宿の助郷を勤めてきたが、明治九年五月に泉沢宿から分離独立して駅谷宿を開設たというのである。

「この筆法からすると、明治九年五月になつて、初めて宿駅を成立させたようだにとれる。だとすると、安政元年六月の成立はなにを意味するのであるか。なお、「開拓使事務報告」の沿革の項で善各村が東深宿の助郷村であつたこととの明文がある。すなわち「2、村小頭、役務ヲ取扱ヒ、東深駅ノ助郷アヌ」とありて、安政元年以来、東深宿の助郷を任つて来たことが明らかである。

2 当村では、村役人として小頭を置いているが、江戸時代における和人地各村での村役人は「庄屋・名主・小頭」等の名称を使つてゐる。これも明治に入ると、一般的に村用係に統一したようである。

○ 他の資料による記録

1 本駅は、安政元年六月設置し、小頭役自屯に於て駅務を取扱い、其後沿革ありまた許がならず、明治二〇〇八年七月日本使管轄以降同九年九月二十五日までは善駅にて駅送す。外別に善駅すべきものあれば善で其取扱を致し来りしを同年五月二十六日東深宿より開き独立したるを以て村用樹白毛にて駅路を取扱い、其費用は純て民費とある。

八、茂辺地 … もくじ

- 1 位置 上総郡茂辺地村
 - 2 駅駅への距離 上総駅へ二里十五町
奥沢へ三里一町四十九間
 - 3 人馬税立貢額 人足六錢 馬八錢
 - 4 沿革
- (3) [2] 村役人二駅務ヲ合シ諸費都チ民費
明治十一年十月現時更正人馬税立所ヲ置ク

1 ○ 解説
上総と当宿との間は、二里十五町で、至つて近距離であるのに、この間にさらに茂辺地宿がある。事業報告では、街道沿いの村々はすべて宿駅に指定しているように記載されている。沿道各村はすべて宿駅に指定したのか知れない。

○ 他の資料による記録

1 位置 上総郡茂辺地村 西面より福山街道にある
2 本駅は、安政元年六月旧幕府支配の駅設置し、名主役自屯に於て駅務を取扱い、其後村用係を賣くに及んで其の自屯に於て事務を取扱う。駅費都て民費とす。明治十二年十月、駅法更正するに及んで人馬税立所を置く。その後、之れを止め人馬税力通伝を為す。

○ 善駅江連する距離

上総駅へ二里十五町に山道ありと雖とも稍平夷なり。同郡東深駅江三里一町十九間山道なりと雖も甚だ険ならず。
4 駅送取扱人と給料
(1) 安政元年六月、旧幕府支配の駅本駅山本長兵衛二名主役兼駅場取扱いを申付、文久元年四年之を開め文久二年より加賀伝六に名主役兼駅送取扱を申付け、名主の給料は村費を以て支給すと雖も駅務の故を以て給料を与へず。

発行年月日 平成二十一年二月一日
頭 布 無 料
発 行 者 札幌市南区川沿西番丁目二十一
史学研究会 主宰 宇川 隆雄
TEL ○一五一七一三六〇〇一
ホーラム一三
<http://rashi.hip.infoseek.co.jp/>